

手洗いディスペンサー賃貸借仕様書

岩手県立中央病院（以下、「当院」という。）が賃貸借する手洗いディスペンサーはこの仕様書の定めるところによるものとする。

1 賃貸借料金

当院が賃貸借する手洗いディスペンサー一式の総額には手洗いディスペンサー本体の賃貸借料金、設置費用、管理費用及び補充する薬液料金が含まれるものであること。

2 設置箇所及び数量

設置箇所及び数量は別紙「設置箇所一覧」に記載した箇所に記載数量の手洗いディスペンサーを設置するものとする。

3 手洗いディスペンサーの管理

手洗いディスペンサーが常に清潔な状態が保たれるように清拭等の方法により清掃を行うとともに、手洗いディスペンサー本体が劣化・破損した際には速やかに交換を行うものとする。

4 薬液の補充・交換

薬液は次表に記載した薬液を補充・交換するものとし、薬液の補充・交換は薬液の残量がほとんど無い、もしくは、薬液の残量が次回交換時までになくなると考えられる場合に補充・交換するなど、常に薬液が充填されている状態を維持するものとする。

品名	メーカー	規格
シャボネットユ・ム P-5	東京サラヤ㈱	41942 600ml

また、薬液の交換にあたり3日に1度は手洗いディスペンサー設置箇所をラウンドするものとするが、年末年始等の連休が3日以上続く連休の場合は当院と協議のうえラウンドを行うものとする。

なお、薬液の補充及びラウンドを行う際は、必ず2階総務課内にある「院内業務活動記録（承認）整理簿」に必要事項を記載し、「院内業務活動許可証」を付けて薬液の補充・交換及びラウンドを行うこと。

5 業務

上記4の作業を行うにあたり、患者及び家族等の当院へ来院している方々へ不快な思いをさせないよう、言葉遣いや身だしなみ等を十分に配慮したうえで作業を行うこと。

6 その他

この仕様書により難しい点については、双方協議のうえ取り進めるものとする。